

令和 7 管理年度（令和 7 年 1 月～12 月）まいわし太平洋系群
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 10 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 5 年 9 月に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえて変更された、資源管理基本方針別紙 2-6 に定められた漁獲シナリオにより算定された ABC（生物学的許容漁獲量）を TAC（漁獲可能量）とする。

（2）資源管理基本方針別紙 2-6 の漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 13 年に、少なくとも 50%の確率で、目標管理基準値（MSY（最大持続生産量））を達成するために必要な親魚量）を上回るよう、漁獲圧力を調節する。
- ② 【令和 6 年から令和 7 年まで】直近の親魚量が目標管理基準値を大きく上回っていることを踏まえ、当該管理年度の資源量に、MSY を達成する水準に調整係数（ β ）1.3 を乗じた漁獲圧力をかける。
- ③ 【令和 8 年から令和 13 年まで】当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSY を達成する水準に $\beta = 0.85$ を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。

（3）令和 7 管理年度（令和 7 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の TAC

特定水産資源	TAC
まいわし太平洋系群	663,000 トン

（参考 1）別紙 2-6 の資源管理の目標

まいわし太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：1,187 千トン（MSY を達成する親魚量）
- (2) 限界管理基準値：487 千トン（MSY の 60% を達成する親魚量）

(参考2) まいわし太平洋系群TACの推移

単位：万トン

特定水産資源	R7年 (案)	R6年 (2024年)	R5年 (2023年)	R4年 (2022年)	R3年 (2021年)
まいわし太平洋系群	66.3	97.1	92.2	79.1	97.3

(参考3) まいわし太平洋系群の漁獲実績

単位：万トン

特定水産資源	R5年 (2023年)	R4年 (2022年)	R3年 (2021年)	R2年 (2020年)	R1年 (2019年)
まいわし太平洋系群	58.4	58.2	59.5	62.5	53.9

2 配分(案)

- (1) TACの20%を国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。

(参考) 以下に該当する留保からの追加配分及び融通については、事前に水産政策審議会の了解を得ており、同審議会へは事後報告で対応できることとされている。

- (1) さんま、まあじ、まいわし、さば類及びするめいか
国の留保からの配分について、予め定めた計算方法(いわゆる「75%ルール」)に則り、TACの配分を変更する場合
- (2) 融通に伴う数量の変更
都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、TACの配分を変更する場合

令和7管理年度まいわし太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まいわし太平洋系群	663,000

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業 (漁獲割当て(IQ)を行う管理区分)	216,500 (243,600)
大中型まき網漁業 (総量の管理を行う管理区分)	192,400

※()内は留保からIQ管理区分への上乗せ配分後の数字

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	21,100	青森県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、和歌山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県については、現行水準とする。
岩手県	12,000	
宮城県	32,600	
三重県	10,900	
宮崎県	9,300	

留保(トン)	132,600 (105,500)
--------	----------------------

※()内は留保からIQ管理区分への上乗せ配分後の数字